

第55回 採石業務管理者試験実施要領

1 試験日時及び場所

- (1) 試験日時 令和8年10月9日(金) 午前10時から正午まで(120分)
※遅刻は試験開始後30分まで認め、退室は試験開始から40分を経過した後から試験終了時刻の10分前まで認めるものとする。ただし、退室時には解答用紙を提出し、再入室は認めないものとする。また、試験問題及び注意事項は、受験者本人に限り持ち帰りを認めるものとする。
- (2) 場 所 奈良県人権センター(奈良市大安寺1丁目23-1)

2 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む)
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

3 出題形式

選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)及び技術問題15問(5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題)とする。

4 試験実施要領の配布、受験願書の受付期間及び提出先

(1) 試験実施要領の配布

(ア) 配布期間：令和8年8月21日(金)から同年9月11日(金)まで(ただし、土曜日・日曜日を除く。)

(イ) 来庁による場合

配布場所：「8 問合せ先」に同じ。

配布時間：8時45分から12時まで、13時から17時まで。

(ウ) 郵送による場合

郵送による配布を希望する者は、表に赤字で「採石業務管理者試験 実施要領請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒(長形3号【縦23.5cm 横12.0cm】に110円分の郵便切手を貼り付け、希望送付先住所、氏名及び郵便番号を明記したもの)を入れて、「8 問合せ先」あてに請求すること。

(エ) インターネットによる場合

奈良県ホームページ(景観・自然環境課のページ)から入手可能。

(2) 受験願書の受付

(ア) 受付期間：令和8年8月28日(金)から同年9月11日(金)まで(ただし、土曜日・日曜日を除く。)

(イ)来庁により提出する場合

受付場所：「8 問合せ先」に同じ。

受付時間：8時45分から12時まで、13時から17時まで。

(ウ)郵送により提出する場合

封書の表に赤字で「採石業務管理者試験 受験願書在中」と記載し、「8 問合せ先」あてに送付すること。令和8年9月11日(金)までの消印があるものを有効とする。

※受験願書受付後、令和8年10月2日(金)までに受験票を郵送する。

5 提出書類

(1)受験願書 1通

(採石法施行規則(昭和26年通商産業省令第6号)に定める様式第9による)

(2)写真 1枚

写真は大型サイズ(縦6cm×横4cm)とし、受験願書の提出前6ヶ月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に『撮影年月日』、『氏名』及び『年齢』を記載すること。

※手札形(縦11cm×横8cm程度)及びL判サイズ(縦12.7cm×横8.9cm)は不可。

※写真は受験願書に貼らないこと。

(3)受験手数料

受験願書の所定欄に、奈良県収入証紙(現金での納付、財務省発行の収入印紙等は不可)を8,100円分貼り付けること。なお、納入された受験手数料は、いかなる理由があっても返戻しないので注意すること。

6 試験当日の注意事項

試験会場の開場及び受験者の受付は、午前9時30分から開始する。

受験者は、試験当日に受験票及び筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)を持参すること。

※筆記用具等の貸し出し等は一切しない。

試験会場には受験者用の駐車場は確保していないので、公共交通機関を利用すること。

発熱や咳などの症状がある場合には、受験を控えること。

感染症の動向によって、マスクの着用を要請することがある。また、体調がすぐれない受験者には、受験の中止や帰宅を要請することがある。

7 合格者の発表

令和8年11月2日(月)午前9時(予定)。

県庁前掲示場、県ホームページに合格者の受験番号を掲示し、合格者には同日付けで合格の通知を郵送する。なお、可否について電話での問い合わせには一切応じない。

8 問合せ先

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県 環境森林部 景観・自然環境課 自然環境調整係

電話番号 0742-27-8749(直通)